

財政援助団体監査報告書

1 監査の対象 補助金を交付している団体

2 監査の対象団体及び補助金

(1) 対象団体

所在地 黒石市北美町一丁目65番地1 黒石市老人福祉センター内

団体名 黒石市老人クラブ連合会

代表者 会長 棟方 義光

(2) 対象補助金 平成30年度黒石市老人クラブ連合会活動費補助金
609,000円

3 所管課 黒石市地域包括支援センター

4 事前監査の実施日 令和元年10月17日(木)

及び実施場所 黒石市監査委員事務局

5 監査の実施日 令和元年10月24日(木)

及び実施場所 黒石市監査委員事務局

6 監査の方法

本監査は、補助金を交付している団体の中から抽出し、平成30年度における補助金の交付手続き、受入れ及び支出、補助金対象事業の執行状況について、預金通帳、証拠書類を照合・確認するとともに、担当者から説明を聴取するなど、通常行うべき監査手続きに基づいて実施した。

7 監査の結果

補助金交付事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、一部の事務処理において改善・検討を要する事項がみられた。

(1) 補助金の交付手続きについて

ア 補助金交付申請について

団体においては、交付申請書に添付した事業計画書及び収支予算書等が、黒石市補助金等の交付に関する規則に定める様式の内容に沿ったものとなっていなかったため、規則に基づいた事務手続きを遵守されたい。

所管課においては、交付申請書に添付すべき収支予算書の原本を受領せず、書類審査に適正を欠いた事務処理を行っていたため、事務改善を図り適正な事務処理に努められたい。

イ 補助金の実績報告について

団体においては、市へ補助事業等実績報告書の提出がなされていなかったため、黒石市補

助金等の交付に関する規則を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

所管課においては、実績報告書等の書類審査を行わず、補助金等交付金確定通知書による団体への通知などの事務処理を怠っていたので、事務改善を図るとともに、団体に対して適切な指導監督を行うよう努められたい。

(2) 補助金の受入れ及び支出について

補助金の受入れについては、預金通帳の振込みを確認した結果、確実に受け入れられており、補助金対象事業に使用されているものと認めた。

支出については、補助対象経費は補助金対象事業以外には使用されていないものと認めた。

会計経理については、収入支出事務はおおむね適正に処理されていたが、立替えによる支出を行っている事項が散見された。会計処理上、不適切な事務処理であるため、改善するよう検討されたい。

(3) 補助金対象事業の執行状況について

補助金対象事業については、事業計画に基づき実施されているものと認めた。

以上、改善・検討を要する事項については、所管課及び財政援助団体においては事務改善を図り、適切な措置を講じられ、その結果を令和2年1月10日（金）までに遅滞なく通知されたい。